

ライフステージに応じた 支援機関マップ（支援者向け）



令和元年7月作成

「ちょっと気になるんだけど…」 そう感じた気持ちを大切に、支援につなげてください！

～就学前

- ・ 落ち着きがない
- ・ 言葉の発達が遅い
- ・ 視線があいにくい
- ・ 人の話を聞くことが難しい
- ・ 一人遊びが多く、友だちとうまく遊べない
- ・ 興味や関心が偏っている
- ・ 極端に不器用



例えば、こんなことが
気になるとき

学齢期

- ・ 文字を覚えたり書くことが苦手
- ・ 計算をよく間違える、暗算が苦手
- ・ 注意散漫で学習に集中できない
- ・ 相手を気遣うのが苦手
- ・ 言葉通りに物事を受け取ってしまい人間関係でトラブルになりやすい
- ・ 予定変更に対応できず、パニックを起こす



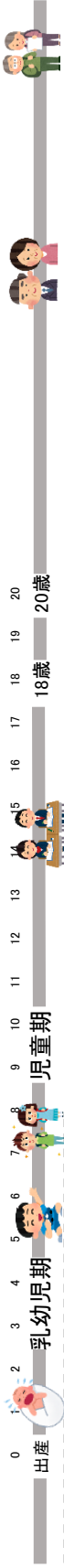
成人期

- ・ どの職場でも注意されることが多く仕事が長続きしない
- ・ 支払えないのに衝動買いをしてしまう
- ・ 場の空気を読めず、人間関係がうまくいかない
- ・ 片づけが極端に苦手で、家事育児に支障が出ている
- ・ 思った事をそのまま言葉にしたり、行動に移してしまい、トラブルになる
- ・ 冗談やたとえ話を理解することが苦手だ
- ・ 人にだまされやすい
- ・ うっかりミスや忘れ物が多い
- ・ 急な予定変更などに柔軟に対応できない
- ・ 暗黙のルールがわからない



「ちょっと気になる」方を
適切な時期に適切な支援へ
つなぐためのマップです

支援マップ



子育て

乳児家庭全戸訪問
乳幼児保健指導(育児学級、離乳食講習、発達支援教室など)
妊産婦健康相談、電話相談
母親・父親教室
乳幼児健診
母子健康手帳の交付

市町母子保健担当、子育て世代包括支援センター

福祉

児童相談所
児童発達支援センター/放課後等デイサービス/短期入所/ホームヘルプ/居宅介護/施設入所支援
障害児等療育支援事業(訪問・外来療育及び相談)
保育園・こども園
放課後児童クラブ
障がい者基幹相談支援センター(高松市)
相談支援事業所
家族等支援事業
精神保健福祉センター
社会福祉協議会
発達障害者支援センター

教育

医療費助成
療育手帳・精神保健福祉手帳
手当関係(児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当)

労働

特別支援教育コーディネーター
幼稚園 小学校 中学校 高校
香大特別支援教室「すばる」
通級指導教室
特別支援学校
教育センター

医療

就労支援
香川障害者職業センター
障害者就業・生活支援センター
ハローワーク
地域若者サポートステーション
香川県高等技術学校

その他

医療機関(診断・治療・相談・療育)
未成年後見制度
成年後見制度
消費生活センター



事例



[事例の見方]

年代別に、事例を載せています。「キーワード」の欄も参考にしながら、「今自分が支援している事例と重なる部分があるかな？」という視点で読んで下さい。

連携する社会資源の番号は、ページ数と一致しています。似た事例を見つけたら、どのような社会資源があるのか、支援機関一覧をみて、必要に応じて連絡を取ってください。

幼 児

【 5 歳（女児）早期発見 】

相談者	保育士	支援担当者	保育所長・特別支援担当者
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所生活において落ち着きがなく、興奮して大声を出すことが頻繁にある。 ・ 粘土など特定の遊びには落ち着いて集中するが、集団活動は参加が難しい。 ・ 保育所で安定して活動を楽しめる時間が、他児に比べてかなり少ない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育での本児に合った関わり方や教材が分からないので助言がほしい。 ・ 療育など専門的指導が必要だと思われるが、保護者への説明の仕方が分からない。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の<u>担当課</u>に相談して、利用できる制度や社会資源について助言を受ける。 ・ <u>子育て世代包括支援センター</u>で、<u>3 歳児健診</u>時の情報など市町内の連携できる資源も確認する。 ・ 保育所内でケース会議を行って、連携する機関や手順を決定する。 ・ <u>発達障害者支援センター</u>と相談して、<u>医療機関</u>や支援の必要性を検討。 ・ 保育所と市町と保護者とで支援の進め方について合意形成を図る。 ・ 機関支援に入ってもらい、支援者がコンサルテーションを受ける。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の担当課（母子保健） 17 ・ 子育て世代包括支援センター 17 ・ 3 歳児健診 17 ・ 発達障害者支援センター 30 ・ 教育機関 33-34 ・ 医療機関 41-44 ・ 相談支援事業所 26 ・ 県障害児等療育支援事業 28-29 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気づき ・ 早期発見 ・ 保育所 ・ 落ち着きがない ・ 保護者への説明 		

【 6 歳（男児）虐待 】

相談者	保育士	支援担当者	保育所長
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れがあり、他児と一緒に遊ぶことが難しい。 ・ 身体に不自然なあざが見られる、服装など清潔感に欠けるなど、養育環境の不十分さがうかがわれる。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親は送迎時にも表情が暗い。話しかけても返事は少ない。 ・ 母親と本人の両方に支援が必要と思われるが、その方法など助言が欲しい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所内でケース会議を行って、支援の手順や連携する機関を検討する。 ・ <u>担当課</u>に相談して、住民情報や健診データなど状況把握のための協力を求める。 ・ <u>児童相談所</u>に相談して、虐待疑いケースの対応について助言を求める。 ・ <u>発達障害者支援センター</u>のコンサルテーションを受けて、特性理解の助言を得る。 ・ 支援の方針を立てて、保育所と保護者とで合意形成を図る。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の担当課 17 ・ 児童相談所 20 ・ 発達障害者支援センター 30 ・ 医療機関 41-44 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れ ・ 虐待疑い ・ 児童相談所 ・ 保育所 		

学 童

【 10 歳（男児）放課後デイサービスの利用 】

相談者	母 親	支援担当者	学級担任・特別支援教育コーディネーター
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が新しく仕事をするようになって、土曜の日中に本児を預かってくれるところが必要になった。（本児は昨年度から特別支援学級を利用している。） 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>放課後等デイサービス</u>の名前は聞いたことがあるが、詳しいことは分からない。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・母親から聴き取りを行って、家庭の状況とニーズを確認する。 ・市町の<u>担当課</u>に連絡して状況を説明し、今後の進め方を確認する。 ・<u>受給者証</u>の取得など今後の手続きのために、母親に市町の<u>担当課</u>に相談してもらう。 ・市町の<u>担当課</u>から<u>相談支援事業所</u>を紹介。デイ利用の契約などを進める。 ・<u>サービス等利用計画</u>の作成の担当者会に、学校も参加するようにする。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 28 ・市町の担当課（障害福祉課） 19 ・受給者証 19 ・相談支援事業所 26 ・サービス等利用計画 26 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動 ・放課後等デイサービス ・サービス利用 		

【 13 歳（男児）教室内トラブル 】

相談者	学級担任	支援担当者	校長・特別支援教育コーディネーター
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中にキョロキョロする、近くの子に話しかけるなどの様子があり、クラスの子から注意を受ける。 ☞ 小5でADHDの診断を受ける。 ・すぐカッとなり、学級担任やクラスの子に手を上げてしまう。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・どうすれば落ち着いて過ごせるのか助言が欲しい。 ・暴力行為をしないでいられるように関わり方や環境等を整えたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会を開いて、本人の行動特性などを検討する。 ・そのうえで<u>県教育センター</u>や<u>特別支援学校の相談センター</u>に相談を申請する。 ・関わり方の工夫や環境調整によって、本人が落ち着いて過ごせるよう試みる。 ・保護者と話し合い、<u>医療機関</u>の再受診と、服薬の検討を提案する。 ・定期的に本人と話す場を持ち、取り組みに対する感想など意見をもとに話し合う。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の相談センター 34 ・医療機関 41-44 ・香川県教育センター 35-36 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD ・多動 ・衝動性 ・環境調整 		

青年

【 18歳（男児）就労の準備 】

相談者	本人 ・ 母親	支援担当者	学級担任 ・ 進路指導担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校卒業後の就職は決まったが、仕事が続けられるかどうか不安だ。 ・ 急に残業を命じられた場合の対応や、他の職員との人間関係などによるトラブルが懸念されるようだ。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業能力に問題はないと思われるので、どのような支援をすればよいか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や母親から、現在の不安や懸念について詳しく聴き取る。 ・ 就職先の事業所にすでに伝えてある必要な支援の内容を再確認する。 ・ 支援の継続についてナカポツ（障害者就業・生活支援センター）と連絡を取り、引継ぎを行う準備を進める。 ・ 本人家族と事業所とナカポツと学校とで、今後の支援について情報共有を行う。 ・ 必要に応じて医療情報なども共有する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-44 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・ 特別支援学校 <li style="margin-right: 10px;">・ 障害者雇用 <li style="margin-right: 10px;">・ 就労支援 ・ 支援情報の引継ぎ 		

【 19歳（男性）福祉就労 】

相談者	本人 ・ 母親	支援担当者	ハローワーク
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校卒業後、一般企業への離転職を繰り返している。 ・ 日中家にいて、このままひきこもってしまうのではないかと母親は心配している。 ・ 本人は、働きたい気持ちはあるが、また同じことの繰り返しになると思っている。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般企業での就労継続は難しいのではないか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や母親から、仕事の状況を聴き取る。 ・ 障害者就労支援チーム（ハローワーク）の支援を受ける ・ 就労移行支援、もしくは就労継続支援 A 型の利用を検討する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク 38 ・ ジョブコーチ 37 香川県障害者職業センター 37 ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 就労移行支援 24 ・ 就労継続支援 A 型 24 ・ 相談支援事業所 26 ・ ひきこもり地域支援センター 22 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・ 転職 ・ 就労支援 		

青 年

【 16 歳（男児）高校生の不登校 】

相談者	保護者 ・ 本人	支援担当者	学級担任 ・ 生活指導担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学して数か月で登校できなくなった。 ・ 勉強をしなければと思うが、学校に行く意味が見出せない。(本人) ・ 単位がほとんど取得できておらず、進級できないのではないかと心配。(保護者) 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活リズムが崩れており、訪問しても本人に会えないこともある。 ・ 学習そのものに問題はない。どのような支援をすればよいか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者から、幼児期～学齢期～現在の状況について詳しく聴き取る。 ・ 本人から、考えていることや不安などニーズを聴き取り、支援方法を定める。 ・ <u>SC</u> との面接や<u>県教育センター</u>での相談を実施し、支援目標を定める調整会議を行う。 ・ 学校と家庭のそれぞれで必要と思われる環境調整を行う。 ・ 発達障害の特性の影響が考えられる場合、<u>医療機関</u>を勧めて、情報を共有する。 ・ 保護者には<u>ペアレントメンター</u>かがわを紹介する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ SC (スクールカウンセラー) 33 ・ 香川県教育センター 35-36 ・ 医療機関 41-44 ・ ペアレントメンターかがわ 23 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校 ・ 調整会議 		

【 19 歳（男性）進路の相談 】

相談者	保護者 ・ 本人	支援担当者	元学級担任
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学校から大学に進学したが馴染めず、前期途中で自主退学した。 ・ 就職を考えているが、どうしたらよいか分からない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校時代は、勉強はよくできたが、学級に馴染めず、友人はいなかった。 ・ 就業にあたって配慮が必要だと思われる。支援制度や機関について知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク <u>専門援助部門</u>に紹介し、配慮の必要性など相談してもらう。 (もしくは、<u>かがわ若者サポートステーション</u>に紹介し、就労準備の相談をする。) ・ <u>香川障害者職業センター</u>もしくは<u>ナカポツ</u>で、職業評価などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ <u>就労移行支援</u>を利用して、就労準備を進める。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク <u>専門援助部門</u> 38 ・ <u>かがわ若者サポートステーション</u> 39 ・ <u>香川障害者職業センター</u> 37 ・ <u>相談支援事業所</u> 26 ・ <u>医療機関</u> 41-44 ・ <u>ナカポツ (障害者就業・生活支援センター)</u> 37 ・ <u>就労移行支援</u> 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途退学 (中退) ・ 就労支援 		

成人

【 30 歳代（女性）生活自立 】

相談者	本人	支援担当者	ハローワーク
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後いくつかの会社で働いたが、1年以上続いたことがない。 ・両親が障害を理解してくれず、言い争いになるばかりなので、家を出たい。 ・ひとり暮らしをして、頑張って働いて、自分で生活をしていきたい。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで長続きしなかったのに、ただ就職を勧めるだけでよいか。 ・ひとり暮らしの支援にどのような制度や資源があるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の生活歴や受診歴、特に家族歴をていねいに聴取して状況を確認する。 ・<u>ナカポツ</u>と相談して、就労に関する評価を行い、支援の目標や内容を検討する。 ・生活面の評価を行い、<u>生活訓練</u>など必要な援助について検討する。 ・<u>相談支援事業所</u>に相談して、<u>GH</u>など利用できる社会資源について検討する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 41-44 ・ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・相談支援事業所 26 ・生活訓練 24 ・就労移行支援 24 ・GH（グループホーム：共同生活援助） 24 ・就労継続支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 ・診断 ・ひとり暮らしに向けた支援 		

【 20 歳代（男性）金銭管理 】

相談者	家族	支援担当者	町役場の窓口担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動的にクレジットカードの契約や買いものをしてしまう。 ・気持ちの浮き沈みが激しく、生活や仕事が安定しにくい。 ・家族の意向を本人に伝えると、怒って暴言や暴力に発展する。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の衝動的な行動に、どう向き合えばよいのだろうか。 ・働く意思はあるが、本人に合ったどのような働き方があるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・聴き取りを行い、援助を受けることに対する本人と家族の意向を明確にしておく。 ・金銭管理など生活に関することを<u>社会福祉協議会</u>に相談する。 ・職業適性など就労に関することを<u>ハローワーク専門援助部門</u>に相談する。 ・障害福祉の支援制度の利用に関することを<u>相談支援事業所</u>に相談する。 ・本人の行動特性や対応方法に関することを<u>医療機関</u>や<u>専門機関</u>に相談する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 31-32 ・金銭管理サービスなど 31-32 45 ・ハローワーク専門援助部門 38 ・相談支援事業所 26 ・医療機関 41-44 ・発達障害者支援センター 30 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理 ・職業適性 ・衝動性 		

成人

【 20 歳代（男性）就労準備 】

相談者	本人	支援担当者	大学
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・大学では単位は取得できているが、卒業して会社で働ける自信が持てない。 ☞ 発達障害の診断（+） 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後スムーズに働けるように支援したい。 ・在学中に大学でできることを知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の不安感について保護者や大学内でも確認して共有する。 ・障害者雇用について、<u>ハローワーク</u>に問い合わせる。 ・就労準備など障害福祉の支援制度利用を検討するために、<u>ナカポツ</u>に相談する。 ・支援を受けながら働くことをイメージするために、<u>障害者就労継続支援 A 型事業所</u>の見学や実習を受けられるよう、<u>ナカポツ</u>から紹介してもらう。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター 30 ・ハローワーク専門援助部門 38 ・医療機関 41-44 ・相談支援事業所 26 ・生活訓練 24 ・就労継続支援 24 ・ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・GH（グループホーム：共同生活援助） 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 ・診断 ・ひとり暮らしに向けた支援 		

【 50 歳代（男性）今後の生活 】

相談者	両親	支援担当者	司法書士
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・母親、父親、本人の 3 人暮らし。知的障害があり、30 代後半から、家からほとんど出ない状態が続いている。 ・親も年をとり、自分達が死んだらこの子はどうなるのだろうと不安を抱えている。 ・弟は結婚して家を出ている。兄のことで弟には負担をかけたくないと思っている。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の不安感を和らげたい。 ・親亡き後の本人の生活の支援はどのようなものがあるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」</u>（精神保健福祉センター）へ相談する。 ・本人の生活の場として、自宅だけではなく<u>入所施設</u>での生活をイメージしてもらうために、<u>ショートステイ</u>を利用する ・状況に応じて、<u>成年後見制度</u>について説明する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター 22 ・入所施設 24 ・短期入所 24 ・相談支援事業所 26 ・成年後見制度 45 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後 ・施設入所 ・ひとり暮らし 		

成人

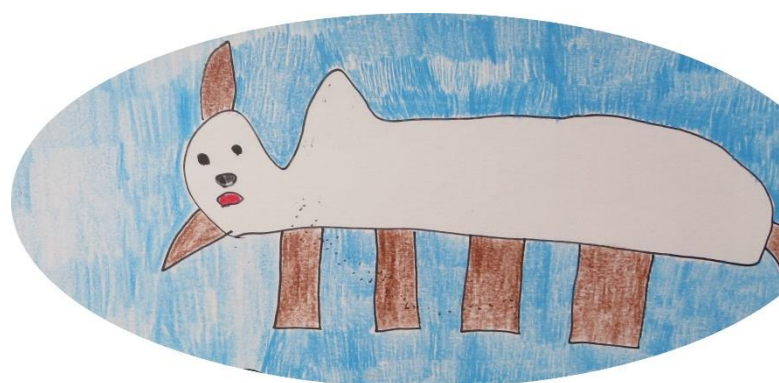
【 22 歳（男性）就労準備 】

相談者	本人 ・ 保護者	支援担当者	大学
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学4年生。単位は取得できているが、卒業して会社で働ける自信が持てない。 ・ 中学生のときに発達障害の診断を受けているが、支援を受けられるかどうか知りたい。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在学中は、特別な配慮は必要ではなかったため、支援的な関わりはなかった。 ・ 就職活動など支援の方法や手続きについて知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の不安感について保護者や大学内でも確認して共有する。 ・ 就労準備など障害福祉の支援制度利用を検討するために、<u>ナカポツ</u>に相談する。 ・ 作業実習など職業評価や職場体験実習などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ <u>就労移行支援</u>を利用して、就労準備を進める。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-44 ・ 相談支援事業所 26 ・ 就労移行支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業 ・ 就労支援 		

【 24 歳（男性）就労支援 】

相談者	本人	支援担当者	企業の人事担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業後に現在の会社に就職した。 ・ 一所懸命に働いているつもりだが、上司や同僚には毎日数回は注意される。 ・ 仕事がつらい。どうしたらよいのか分からない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真面目に仕事に取り組んでいるが、対人業務に向いておらず、事務能力も低い。 ・ どのように対応すればよいのか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人と人事担当でハローワーク <u>専門援助部門</u>に相談し、支援の進め方を検討する。 ・ <u>香川障害者職業センター</u>もしくは<u>ナカポツ</u>で、職業評価などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ 必要に応じて、<u>発達障害者支援センター</u>と協働する。 ・ 転職する場合は、<u>就労移行支援</u>を利用する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク専門援助部門 38 ・ 香川障害者職業センター 37 ・ ナカポツ（<input type="checkbox"/>障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-44 ・ 相談支援事業所 26 発達障害者支援センター 30 ・ 就労移行支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転職 ・ 就労支援 		

支援機関一覧



《子育て》

【市町母子保健担当課】

乳幼児健康診査や相談事業を通じて、乳幼児のすこやかな発育や発達を支援しています。

市町名	担当課	電話番号
高松市	保健センター	087-839-2363
丸亀市	健康課	0877-24-8806
坂出市	けんこう課	0877-44-5006
善通寺市	子ども課	0877-63-6365
観音寺市	健康増進課	0875-23-3964
さぬき市	国保・健康課	0879-26-9908
東かがわ市	保健課	0879-26-1229
三豊市	子育て支援課	0875-73-3016
土庄町	健康増進課	0879-62-1234
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038
三木町	まんでがん子ども課	087-891-3322
直島町	住民福祉課	087-892-3400
宇多津町	健康増進課	0877-49-8008
綾川町	健康福祉課	087-876-2525
琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719
多度津町	健康福祉課	0877-32-8500
まんのう町	健康増進課	0877-73-0126

【子育て世代包括支援センター】

妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援を提供するワンストップ窓口として、県内の一部市町に設置されています。

市町の母子保健担当課だけでなく、妊娠から子育てに関わるあらゆる担当課や関連機関と連携し、きめ細やかな支援を行います。



【保健福祉事務所（保健所）】

子どもの発育や発達の相談、子育てに関する相談、長期療養児の相談等を行っています。

名称	所在	電話番号	URL
小豆総合事務所 （保健福祉課）	〒761-4121 小豆郡土庄町 湍崎甲 2079-5	0879-62-1373	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shozu_hokenfukushi/sub10/index.shtml
東讃保健福祉事務所 （保健対策課）	〒769-2401 さぬき市津田町 津田 930-2	0879-29-8264	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/tosanhoken/soudan/index.shtml
中讃保健福祉事務所 （保健対策第二課）	〒763-0082 丸亀市土器町東 八丁目 526	0877-24-9963	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/chusanhoken/sub3/soudan_1.shtml
西讃保健福祉事務所 （保健対策課）	〒768-0067 観音寺市坂本町 七丁目 3-18	0875-25-2052	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seisanhoken/bosihoken/index.shtml

代表的な発達障害



- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを伴うこともある

自閉症

広汎性発達障害(PDD)

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意
- 多動・多弁(じっとしてられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音(症)なども発達障害に含まれる

《福祉》

【市町障害福祉担当課】

支援区分認定・障害者手帳・受給者証・自立支援給付等、障害福祉に関する相談全般を受け付けています。

市町名	担当課	電話番号
高松市	障がい福祉課	087-839-2333
丸亀市	福祉課	0877-24-8805
坂出市	ふくし課	0877-44-5007
善通寺市	社会福祉課	0877-63-6339
観音寺市	社会福祉課	0875-23-3963
さぬき市	障害福祉課	0879-26-9903
東かがわ市	福祉課	0879-26-1228
三豊市	福祉課	0875-73-3015
土庄町	福祉課	0879-62-7002
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038
三木町	健康福祉課	087-891-3304
直島町	住民福祉課	087-892-2223
宇多津町	保健福祉課	0877-49-8003
綾川町	健康福祉課	087-876-1113
琴平町	住民福祉課	0877-75-6723
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	福祉保険課	0877-73-0124

発達障害に関連して使われることのある用語

関連用語



- ・強度行動障害：激しい自傷が他害などがあり、特別な支援が必要な状態
- ・高機能：知的な遅れを伴わないこと
- ・自閉症スペクトラム（ASD）：広汎性発達障害（PDD）とほぼ同義
※DSM-5では、「広汎性発達障害（PDD）」の分類がなくなったため、自閉症スペクトラム（ASD）を耳にする機会が増えています。しかし、厚生労働省は基本的にICD-10を診断基準として参照しており、平成17年に施行された発達障害者支援法では、ICD-10に基づいて定義している（第2条）ことから、ここでは「広汎性発達障害」を使用しています。
- ・発達凸凹（でこぼこ）：得意なことと苦手なことの差が大きい状態を表わす言葉。あることに優れた能力を発揮する一方、別のことでは極端に苦手さを感じる。

【児童相談所】

子育てに関する相談(虐待・育児不安・不登校・非行など)を受け付けています。

※子どもに関する相談の対象地域は、

子ども女性相談センター…高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町 直島町
西部子ども相談センター…丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、宇多津町、綾川町、
琴平町、多度津町、まんのう町

※女性に関する相談

子ども女性相談センター…**県内全域**

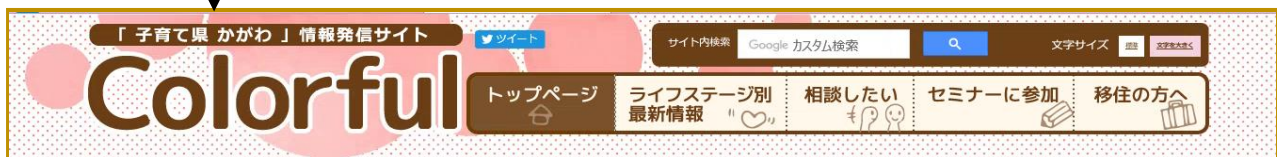
名称	所在	電話	URL
香川県子ども女性相談センター	〒760-0004 高松市西宝町二丁目 6 番 32 号	087-862-8861	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/index.shtml
香川県西部子ども相談センター	〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目 526 番地	0877-24-3173	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kj-soudan/seibu/index.html

【保育施設(保育所・認定こども園)】

県内保育施設情報(保育所・認定こども園一覧はこちら)

⇒ <https://kagawa-colorful.com/hoikusyo/>

(子育て県かがわ情報発信サイト『Colorful』内で「保育施設」と検索)



【香川県障害福祉相談所】

身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所の障害児部門を統合した香川県の出先機関です。

本人や家族、市町からの依頼に基づき、専門的相談・指導や医学的・心理学的判定などを行っています。その他、身体障害者手帳(高松市以外)・療育手帳(全県)の交付や、発達障害、障害者差別の相談も行っています。

また、香川県障害者権利擁護センターでは障害者虐待についての相談も行っています。

所在地	電話	URL
〒761-8057 高松市田村町1114番地	087-867-2696	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shousou/hattatsushougai/index.shtml

【香川県立川部みどり園】

児童福祉法と障害者総合支援法に基づいて設置された知的障害児・者の統合施設です。知的障害のある人たちに、生活支援や作業活動を通じて自立や社会参加をめざすとともに、支援者養成のための研修を行っています。

実施研修: 相談支援従事者初任者・現任者研修

サービス管理責任者等研修

強度行動障害支援者養成研修

障害者虐待防止研修



所在地	電話	URL
〒761-8046 高松市川部町 418 番地	087-885-8600 (代)	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/midorien/index.shtml

【香川県精神保健福祉センター】

精神保健福祉全般に関する相談を受け付けています。

精神障害者保健福祉手帳の申請、自立支援医療（精神通院医療）に関することや、ひきこもり、依存症等の相談も精神保健福祉センターで行っています。

所在地	電話	URL
〒760-0068 高松市松島町 1-17-28	代表 087-804-5565	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/center/index.shtml

こころの電話相談	087-833-5560
アンダンテ(香川県ひきこもり地域支援センター)	087-804-5115

※どちらも、メールでの相談も受け付けています。HP よりアクセスして下さい。



【NPO 法人ペアレントメンターかがわ】

香川県の発達障害者家族支援体制整備事業。障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を活かし、診断を受けて間もない親などに相談や助言を行う。専門家への相談ではなく、あくまでも保護者の立場で話を聞き、相談者が子育ての工夫や問題、課題の解決するきっかけの場を作ります。

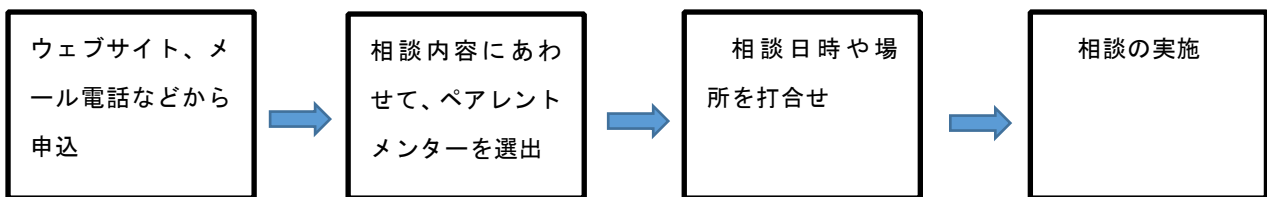
所在地	電話	URL
〒765-0053 善通寺市生野町796番地1	080-2978-8304	www.pmentor-kagawa.org/

<相談申込専用アドレス> ⇒ nakama@pmentor-kagawa.org

相談のお申込みからの流れ



申込の時に、◆お名前◆連絡先◆メールアドレス◆お子様の年齢・性別・状況◆相談内容◆居住地をお知らせ下さい。



《障害福祉サービス等の体系一覧》

(介護給付・訓練等給付)

サービス内容		
訪問系	介護給付	居宅介護 (者 児) 自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		重度訪問介護 (者) 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う。
		同行援護 (者 児) 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
		行動援護 (者 児) 自己判断能力が制限されている人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
		重度障害者等包括支援 (者 児) 介護の必要性がとて高い人に居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
日中活動系	介護給付	短期入所 (者 児) 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		療養介護 (者) 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
		生活介護 (者) 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設系	介護給付	施設入所支援 (者) 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
居住系	訓練等給付	共同生活援助 (者) 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
		自立生活援助 (者) 施設入所支援や共同生活援助を受けていた人が自宅で自立した日常生活を営む上での問題につき、1年間、定期的な巡回訪問や随時通報を受け、相談に応じ、情報提供・助言を行う
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練(機能訓練) (者) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
		自立訓練(生活訓練) (者) 自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
		就労移行支援 (者) 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(A型=雇用型) (者) 一般企業等への就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(B型) (者) 一般企業等への就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
訓練系・就労系	訓練等給付	就労定着支援 (者) 就労支援を受けて通常の事業所に新たに雇用された人に、3年間、就労の継続に必要な相談、指導等の支援を行う

(注) 1. 表中の (者) は「障害者」、(児) は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付しています。

事業所一覧URL

☞ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課HP内「施設・事業所情報」

(障害児支援・相談支援)

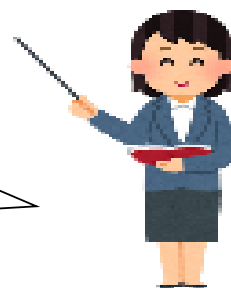
		サービス内容	
障害児通所系	児童福祉法	児童発達支援 (児)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う
		医療型児童発達支援 (児)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う
		放課後等デイサービス (児)	授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う
		居宅訪問型児童発達支援 (児)	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う
訪問系	障害児	保育所等訪問支援 (児)	保育所、乳児院、児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う
		福祉型入所施設 (児)	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う
入所系	障害児	医療型障害児入所施設 (児)	施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う
		相談支援に係る給付	計画相談支援 (者 児)
障害児相談支援 (児)	【障害児利用援助】 ・障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 ・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】		
地域移行支援 (者)	住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う		
地域定着支援 (者)	常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う		

※障害児支援は、個別に利用の可否を判断(支援区分を認定する仕組みとなっていない)

※相談支援は支援区分によらず、利用の可否を判断(支援区分を利用要件としていない)

(注) 1. 表中の(者)は「障害者」、(児)は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付けています。

障害福祉サービスは、支援の必要性に応じて様々なサービスが受けられます。サービスを必要な方を見つけたら、まずはお住まいがある福祉課もしくは相談支援事業所へご相談を勧めて下さい。



【相談支援事業所】

相談支援事業者には、主に、障害福祉サービス等の利用計画を作成する、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者と、地域生活への移行に向けた支援等を行う、指定一般相談支援事業者があります。

	指定 特定 相談支援事業者	指定障害児相談支援事業【市町指定】
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを申請した障害者または障害児であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者 ・地域相談支援を申請した障害者であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者 	障害児通所支援を申請した障害児であって、市町村が障害児支援利用計画案の提出を求めた者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援) ・基本相談支援 	障害児相談支援(・障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助)
	指定 一般 相談支援事業者(地域移行支援・地域定着支援)【都道府県・指定都市、中核市指定】	
対象者	地域移行支援:障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者 地域定着支援:居宅において単身等で生活する障害者	
事業内容	地域相談支援 地域移行支援(地域生活の準備のための外出への同行支援、入居支援等) 地域定着支援(常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行う。) 基本相談支援	

事業所一覧 URL

⇒ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課 HP 内 「県内指定相談支援事業者一覧」

【児童発達支援センター】

地域の障害のある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練を受ける地域の中核的な療育支援施設です。

福祉サービスを行う「福祉型」、および福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」の2つがあります。

名称	所在	電話番号	支援内容				
			相談支援 (相)	児童発達支援 (児)	医療型児童発達支援 (医)	放課後等デイサービス (デ)	保育所等訪問支援 (保)
児童発達支援センター 「香川こだま学園」	〒760-0080 高松市木太町 1997 番地 3	087-861-7621	○	○			○
URL	http://wwwb.pikara.ne.jp/kodama-ryoiku53/soudan.html						
児童発達支援センター 「あすなろ」	〒769-2702 東かがわ市松原 1387 番地	0879-25-1188	(相) ○	(児) ○	(医)	(デ) ○	(保)
URL	http://www.keiaifukushi.jp/hakucho/asunaro/						
香川県中讃地区 COMPASS 児童発達支援センター	〒763-0082 丸亀市土器町東四丁目 780 番地	0877-24-5328	(相) ○	(児) ○	(医)	(デ)	(保)
URL	https://www.compass-mitsuba.com/						
かがわ総合リハビリテーション こども発達支援センター	〒761-8057 高松市田村町1114番地	087-867-6008	(相)	(児)	(医) ○	(デ)	(保)
URL	www.kagawa-reha.net/kodomo-hattatsu.html						

【放課後等デイサービス】

小学1年生～高校3年生の、学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において利用できる福祉サービス。生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と連携を図りながら障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

対象	サービスの内容	利用料	手続き
小学校～高校に就学している障害のある児童	自立した日常生活を営むために必要な訓練 創作的活動、作業活動 地域交流の機会、余暇活動の提供	世帯の所得に応じた負担あり	住所地の市区町村に申請(p.2) ※利用の可否については、市区町村が判断

事業所一覧 URL

⇒ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課 HP 内「指定障害児通所支援・入所支援事業所一覧」

【香川県障害児等療育支援事業】

香川県では、身近な地域で療育・相談が受けられるよう、8つの社会福祉法人に委託してこの事業を実施しています。作業療法士、臨床心理士など、専門技術を持つ職員が、療育や相談を行います。依頼があれば、施設への支援も行います。受給者証や手帳を持っていなくても無料で受けられます。

事業所名	所在	電話番号
白鳥園(総合療育センター)	〒769-2702 東かがわ市松原1387番地	0879-24-0848
児童発達支援センター 香川こだま学園	〒760-0080 高松市木太町1997番地3	087-861-7621
香川県ふじみ園 (相談支援センター)	〒762-0081 丸亀市飯山町東坂元3667番地	0877-98-3125
障害者支援施設 高瀬荘そよかぜ	〒767-0021 三豊市高瀬町佐股乙425番地3	0875-74-7811
のぞみ園	〒769-2304 さぬき市昭和1032番地	0879-52-1727
すくすく教室	〒761-4122 小豆郡土庄町上庄463番地2	0879-62-4636

地域支援センターまるやま	〒768-0014 観音寺市流岡町750番地1	0875-23-2070
障害福祉サービス事業所 善通寺希望の家	〒765-0040 善通寺市与北町1332番地	0877-63-3457

※香川県障害福祉課のホームページの探し方※

①香川県ホームページトップで「子育て・健康・福祉」をクリック



②「かがわの障害福祉情報」をクリック



③障害福祉課のページです(グレーの網掛け部分から見たいページをクリックして下さい)。



【発達障害者支援センター】

発達障害のある本人とその家族、及び関係機関を対象に支援を行います。

相談支援…就労や進路選択、家庭での対応についてなど、おもに本人や家族からの相談を受けます。

※必要であれば、特性評価や医療相談を実施します。

※職場の上司など、関係者からの相談も受けます。

機関支援…関係機関・事業やその職員の方への支援を行います。

機関内での個別ケースでの困りごとや、機関内の支援体制作り、他機関との連携などをサポートします。保育所・幼稚園・学校等の所属機関における支援の方針や具体的な援助の方法を一緒に考えます。状況に応じて、保育所・幼稚園・学校等への訪問を行い、ご本人の様子を見たり、検討会などに参加します。

研修会・講師派遣 …研修会の開催や、機関・事業所、地域で開催される研修・勉強会のお手伝いをします。

発達障害支援に関する研修会の開催、他機関が開催する研修会への講師派遣を行います。

名称	所在	電話番号	URL	対象
発達障害者支援センター「アルプスかがわ」	〒761-8057 高松市田村町1114番地	087-866-6001	http://kagawa-reha.net/alps.html	乳幼児 ～成人

～発達障害「どこでもセミナー」の御案内～

「発達障害ってなんなん?」「どのように対応したらいい?」等、地域で支援をされている皆様を対象に、

セミナー講師を派遣します!

公共施設やサービス提供事業所や企業など、県内の「どこにでも」参ります!

Q.誰でも利用できるの??

⇒行政機関、教育機関、司法機関、福祉機関、企業などの関係機関や、民生委員・児童委員、保護司、婦人会、ケアマネジャーなど支援に携わる関係者などであれば、職種や業種は問いません!

Q.少人数でも大丈夫??

⇒はい、3～4名の小さな勉強会等にも参ります!

Q.費用は??

⇒無料です!

お問い合わせは 発達障害者支援センター『アルプスかがわ』 へ、お気軽に!

【社会福祉協議会】

自立支援・介護サービス事業・ボランティア活動の支援と育成、その他様々な福祉サービスを行う。

◆日常生活自立支援事業

判断能力に不安がある方々が、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理の援助等を行う。

◆成年後見

判断能力が十分でない方の代わりに契約をしたり、財産や資産の管理をする成年後見制度を利用するためのお手伝いをしています。

◆生活福祉資金等貸付

低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯等に対し、生活福祉資金等の申込受付、相談、支援を行う

◆生活困窮者自立相談支援事業及び学習支援事業

生活困窮者の自立支援の強化、生活困窮家庭の子どもを対象に学力をつけさせ、高校進学や将来の安定的な就労につなげる学習支援

◆福祉サービスの苦情解決

〔香川県内の社会福祉協議会一覧〕

社協名	住所	所在地	電話
香川県社会福祉協議会	〒761-0017 高松市番町一丁目10番35号	香川県社会福祉総合センター内	087-861-0545
高松市社会福祉協議会	〒760-0066 香川県高松市福岡町2-24-10	福祉コミュニティセンター・高松	087-811-5666
丸亀市社会福祉協議会	〒763-0034 丸亀市大手町2-1-7	丸亀市保健福祉センター	0877-22-5700
坂出市社会福祉協議会	〒762-0043 坂出市寿町1-3-38	坂出市福祉会館	0877-46-5078
善通寺市社会福祉協議会	〒765-0013 善通寺市文京町2-1-4	善通寺市総合会館	0877-62-1614
観音寺市社会福祉協議会	〒768-0067 観音寺市坂本町1-1-6	観音寺市社会福祉センター	0875-25-7773
さぬき市社会福祉協議会	〒769-2392 さぬき市長尾東888-5	さぬき市長尾支所 3階	0879-52-2950
東かがわ市社会福祉協議会	〒769-2701 東かがわ市湊1809番地	白鳥社会福祉センター	0879-26-1122
三豊市社会福祉協議会	〒768-0101 三豊市山本町辻333-1	三豊市役所山本庁舎	0875-63-1014
土庄町社会福祉協議会	〒761-4106 小豆郡土庄町甲611-1	土庄町総合福祉会館	0879-62-2700
小豆島町社会福祉協議会	〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-90	小豆島町役場内海庁舎	0879-82-5318

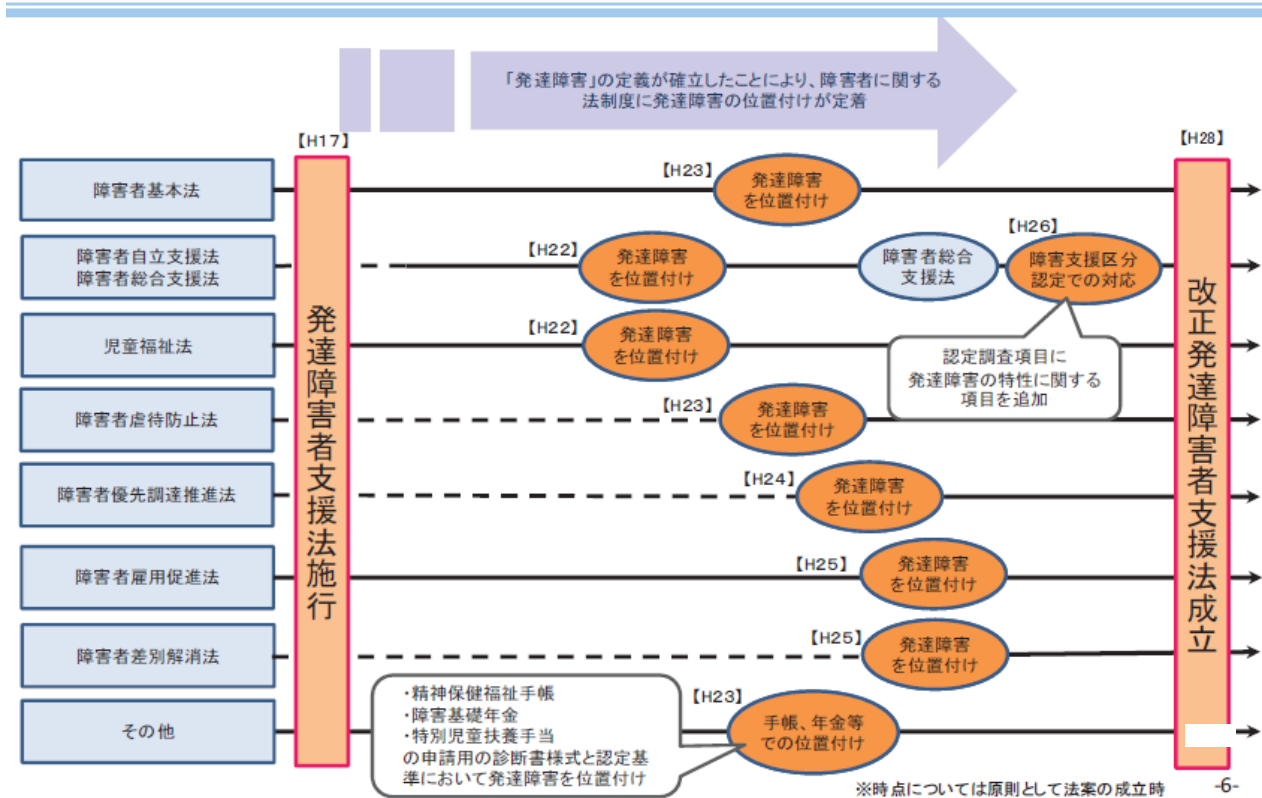
三木町社会福祉協議会	〒761-0612 木田郡三木町大字氷上 310	三木町福祉センター	087-891-3317
直島町社会福祉協議会	〒761-3110 香川郡直島町 3694-1	直島町総合福祉センター	087-892-2458
宇多津町社会福祉協議会	〒769-0210 綾歌郡宇多津町 1900	宇多津町福祉センター	0877-49-0287
綾川町社会福祉協議会	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮 276	綾川町梅の里社会福祉センター	087-876-4221
琴平町社会福祉協議会	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井 891-1	琴平町地域福祉ステーション	0877-75-1371
多度津町社会福祉協議会	〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町 127-1	多度津町町民健康センター	0877-32-8501
まんのう町社会福祉協議会	〒769-0313 仲多度郡まんのう町生間 415-1	まんのう町仲南支所内	0877-77-2991

～法制度における発達障害の位置付け～

平成17年度に施行されたことにより、「発達障害」の定義が確立し、障害者に関する法制度に発達障害の位置付けが定着しました



法制度における発達障害の位置付け



《教育》

【市町教育委員会】

市町教育委員会は、保育所・幼稚園・小・中学校から依頼のあった特別な支援を必要とする当該幼児・児童・生徒について教育相談や就学相談等を行います。

名称	住所	電話番号
高松市総合教育センター	高松市末広町 5	087-811-2161 (直 2163)
三木町教育委員会	木田郡三木町大字氷上 310	087-891-3313
直島町教育委員会	香川郡直島町 1122-1	087-892-2882
さぬき市教育委員会	さぬき市津田町津田 138-15	0879-42-3106
東かがわ市教育委員会	東かがわ市湊 1847-1	0879-26-1237
土庄町教育委員会	小豆郡土庄町甲 620	0879-62-7012
小豆島町教育委員会	小豆郡小豆島町安田甲 144-90	0879-82-7014
丸亀市教育委員会	丸亀市大手町 2-1-20	0877-24-8821
坂出市教育委員会	坂出市久米町 1-18-20 教育会館 2階	0877-44-5024
宇多津町教育委員会	綾歌郡宇多津町 1881	0877-49-8007
綾川町教育委員会	綾歌郡綾川町滝宮 299	087-876-1180
三豊市教育委員会学校教育課	三豊市高瀬町下勝間 2373-1	0875-73-3131
観音寺市教育委員会学校教育課	観音寺市坂本町 1-1-1	0875-23-3938
善通寺市教育委員会	善通寺市文京町 2-1-1	0877-63-6327
琴平町教育委員会	仲多度郡琴平町榎井 817-10	0877-75-6715
まんのう町教育委員会	仲多度郡まんのう町吉野下 430	0877-73-0108
多度津町教育委員会	仲多度郡多度津町栄町 1-1-91	0877-33-0700



スクールカウンセラーとスクール
ソーシャルワーカーは何が違うの？

【スクールカウンセラー】は、「こころの専門家」です。児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員のへの指導・助言を行います。

【スクールソーシャルワーカー】は、社会福祉士等の専門家知識をもつ専門職で、児童生徒の問題に対し、保護者や教員、関係機関と協力しながら問題の解決を図ります。また、教職員への研修や事例検討会での指導・助言を行います。



【特別支援学校】

就学等教育相談、巡回相談、園・所・学校・学級経営への指導・助言を行います。

学校名		所在地	電話番号
★ 香川大学教育学部附属特別支援学校		〒762-0024 坂出市府中町綾坂 889	0877-48-2694
相談センター	やまもも相談センター		
教室	やまもも教室（年7回程度）		
★ 盲学校		〒760-0013 高松市扇町 2-9-12	087-851-3217
相談センター	見えにくさと学びの相談センター		
教室	のびのび・eye 教室（年5回程度）		
★ 聾学校		〒761-8074 高松市太田上町 513-1	087-865-4492
相談センター	きこえとことばの相談支援センター		
教室	さんさん交流（月1回程度）		
★ 香川東部養護学校		〒769-2302 さぬき市長尾西 475	0879-52-2581
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	わくわく教室（月1回程度）		
★ 香川中部養護学校		〒761-8057 高松市田村町 784	087-867-3522
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	にこにこ教室（月1回程度）		
高松養護学校		〒761-8057 高松市田村町 1098-1	087-865-4500
相談センター	からだと学びの相談センター		
★ 香川丸亀養護学校		〒763-0085 丸亀市飯野町東分 592-1	0877-24-1215
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	青の山げんき教室（月1回程度）		
善通寺養護学校		〒765-0001 善通寺市仙遊町 2-1-2	0877-62-7631
相談センター	こころとからだの相談センター		
★ 香川西部養護学校		〒768-0011 観音寺市出作町字池下 712	0875-25-1775
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	どろんこ教室（月1回程度）		

★マークがある学校では、就学前相談事業として、発達の気になる幼児と保護者に対して下記のような「教室（就学前定期的教育相談）」を行っており、見学も可能です。詳しくは各学校のホームページでご確認下さい。



【香川県教育センター】

幼児・児童・生徒一人一人の心身の健全な成長と発達を図るため、教育上の諸問題についての相談を「電話」、「来所」、「メール」、「FAX」で行っています。

1. 電話相談 2. 来所相談 3. メール相談 4. FAX 相談

<1. 電話相談>…県教育センター相談員が電話による相談を受け付けています

	伝えたいポイント	対象	相談内容	時間	電話番号
子ども電話相談	学校生活など、普段の生活の中で心配なこと、悩んでいること、不安なことなどを気軽に相談してください	おおむね 18 歳までの子ども	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関すること	9 時～21 時(通年)	087-813-3119
子育て電話相談	子育てに関する悩みや不安をじっくり伺います。考えを押し付けません。秘密は厳守します。	保護者、家族、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関すること	9 時～21 時(通年)	087-813-2040
24時間いじめ電話相談	いじめの問題に悩む子どもや保護者等が、24 時間いつでも相談できる窓口です。どんな小さな悩みでも、遠慮なく相談してください。	いじめの問題に悩む子どもや保護者等	いじめ	24 時間(通年)	087-813-1620 0120-0-78310 (24 時間子供 SOSダイヤル)通話料無料
子どものネットトラブル相談	ネットいじめや個人情報の無断掲載などのネットトラブルに関する相談に応じます。	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	SNS 等に誹謗中傷や個人情報が無断で掲載された場合の対応 「チェーンメール」や「なりすましメール」による被害を受けた場合の対応等	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	087-813-3850

<2. 来所相談>…面接による相談を行います。県教育センター相談員や、臨床心理士が対応します。

	対象	相談内容	時間	申し込み方法
来所相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関すること	★月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時 ★第2、4土曜日(祝日・年末年始を除く)13 時～17 時	★事前に電話等で県教育センター教育相談課へ予約が必要 ★087-813-0945(受付)

<3. メール相談>

	対象	相談内容	返信日	備考
メール相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関すること	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	下記参照

※注意事項

- ★返信には時間がかかることがあります。
- ★休日や夜間に送信されたメールを、相談員が読ませていただく日時も、上記の曜日や時間帯になります。そのため、休日や夜間に、いじめなどで緊急に相談したい方は、24時間いじめ電話相談をご利用ください。
- ★メールの受信拒否設定をご確認下さい。ドメインを指定してメールを受信している場合は、下記のドメインを受信可能にしてください。 ドメイン:@kagawa-edu.jp

<4. FAX 相談>

	対象	相談内容	返信日	FAX 番号
FAX 相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関すること	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	087-881-3272

特別支援教育コーディネーターとは？

各学校における、特別支援教育の推進のために、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関、学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口を担う教員のことです。



《労働》

【独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 香川障害者職業センター】

障害者に対する職業評価や職業指導に加え、職場準備支援・職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援・精神障害者総合雇用支援等の事業を実施しています。

所在地	電話	URL
〒760-0055 高松市観光通 2-5-20	087-861-6868	http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/kagawa/index.html

【障害者就業・生活支援センター】(通称:ナカポツ)

職業生活における自立を図るために、就業に伴う日常生活又は社会生活上の支援が必要な障害者に対して、福祉部門と雇用部門との連携をとりつつ、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談・援助を一貫して行います。

名称	所在	電話番号	URL
共生	〒769-2702 東かがわ市松原1331番地5 (白鳥ホーム内)	0879-24-3701	http://www.keiaifukushi.jp/hakucho/kyosei/
オリーブ	〒761-8042 高松市御厩町546番地1	087-816-4649	https://www.ayumino-kai.or.jp/page10
くばら	〒763-0073 丸亀市柞原町185番地1	0877-64-6010	https://www.mifune-hp.jp/home/kubaranew.html
つばさ	〒768-0014 観音寺市流岡町750番地1	0875-24-8266	

ジョブコーチとは？

ジョブコーチは、障害者の職場適応に向けて以下のような支援を行っています。

★障害者に対して … 職場の従業員の方との関わり方や、効率の良い作業の進め方などのアドバイスをします。

★事業主に対して … 本人が力を発揮しやすい作業の提案や、障害特性を踏まえた仕事の教え方などのアドバイスをします。

ジョブコーチには、配置型・訪問型・企業在籍型の3つの形があります。

① 配置型… 地域障害者職業センターに所属するジョブコーチが、事業所に向向いて支援を行います

② 訪問型… 就労支援を行っている社会福祉法人等に所属するジョブコーチが、事業所に向向いて支援を行います

③ 企業在籍型… 自社の従業員がジョブコーチ養成研修を受けて、自社で雇用する障害者の支援を行います



【ハローワーク】

専門の職員・相談員を配置し、ケースワーク方式により、求職申し込みから就職後のアフターケアまで一貫した職業照会、就業指導等を行う。個別にその方にあった求人を開拓したり、面接に同行する等きめ細かなサービスを行います。

地方機関	所在地	電話	URL
ハローワーク高松	〒761-8566 高松市花ノ宮町2-2-3	087-869-8609(代)	https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-hellowork/kyushokusha/shougai/main.html (担当窓口 ハローワーク高松 1階3番窓口 専門援助部門)
しごとプラザ高松	〒760-0054 高松市常盤町1-9-1	087-834-8609	https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-hellowork/kanren/sigotoplazatakamatu.html
ハローワーク丸亀	〒763-0033 丸亀市中府町1-6-36	0877-21-8609(代)	
ハローワーク坂出	〒762-0031 坂出市文京町1-4-38	0877-46-5545	
ハローワーク観音寺	〒768-0067 観音寺市坂本町7-8-6	0875-25-4521(代)	
ハローワークさぬき	〒769-2301 さぬき市長尾東889-1	0879-52-2595(代)	
ハローワーク東かがわ(出)	〒769-2601 東かがわ市三本松591-1	0879-25-3167(代)	
ハローワーク土庄	〒761-4104 小豆郡土庄町甲6195-3	0879-62-1411(代)	

【かがわ女性・高齢者等就職支援センター】

女性や高齢者の方、40歳以上の就職のための支援を希望する方を対象に就労支援を行っています。

所在地	電話	開所時間	URL
〒76-0054 高松市常盤町2-3-34 (しごとプラザ高松南側)	087-802-2705	火～土 9:30～17:30	http://www.pskagawa.com/

【地域若者サポートステーション】

仕事に対する悩みを抱える、仕事をしていない15歳～39歳の方とその保護者の方を対象とした就労支援をしています。

自分の持ち味に気づいたり、それを活かす方法を探しながら、自分自身で将来の職業的生活設計を立てられるよう、キャリア・コンサルタントと一緒に考え、就職の準備を支援します。(就職の準備を支援する機関です。職業紹介はハローワークへ)

名称	所在地	電話	開所時間	URL
かがわ若者サポートステーション	〒761-8063 高松市花ノ宮町3-2-2 山田ビル1階	087-813-6077	月～金 9:30-17:30	http://www.e-dome.co.jp/kagawa-sapo/
さぬき若者サポートステーション	〒763-0021 丸亀市富屋町2番地 MRNビル2階	0877-58-1080	月～金 10:00-18:00	https://www.e-dome.co.jp/sap-osute
サテライト				
観音寺サテライト	〒768-0021 観音寺市吉岡町933 三豊ケーブル放送1階	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	毎週金曜日 10:00-18:00	
小豆サテライト	〒761-4121 小豆郡土庄町 瀨崎甲 2079-5 小豆総合事務所分館		偶数月第4木曜日 10:00-16:00	
出張相談				
仕事プラザ高松	〒760-0054 高松市常磐町1-9-1	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	毎月第4金曜日 13:00-16:00	
ハローワーク丸亀出張相談	〒763-0033 丸亀市中府町1-6-36	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	毎月第4金曜日 9:00-17:00	
さぬき市出張相談	〒769-2101 さぬき市志度5385番地8	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	毎月第1木曜日 10:00-16:00	

【香川県立高等技術学校】

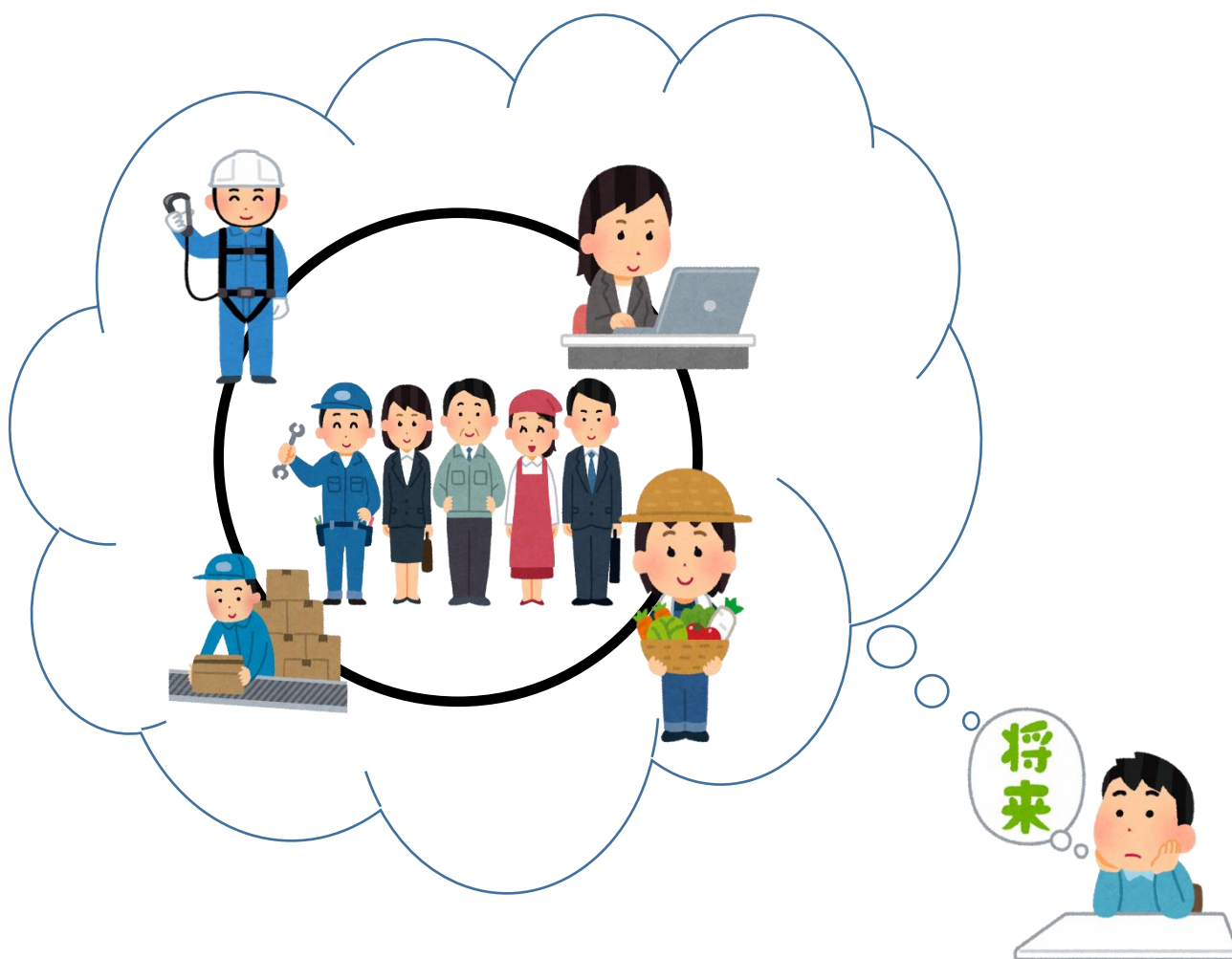
障害のある方を対象とした職業訓練を実施しています。

「知識・技能習得訓練コース」…民間教育訓練機関等で就労に必要な知識・技能を習得します。

「実践能力習得訓練コース」…企業等の実際の作業現場で、実習などを中心に行い、実践的な職業能力を習得します。訓練終了後、受入先企業との合意があれば、そのまま就職が可能です。

名称	所在	電話番号	URL
香川県立高等技術学校 高松校	〒761-8031 高松市郷東町 587-1	087-881-3171	https://www.pref.kagawa.lg.jp/takamatugijutsu/
香川県立高等技術学校 丸亀校	〒763-8513 丸亀市港町 307	0877-22-2633	https://www.pref.kagawa.lg.jp/marugamegijutsu/
香川県商工労働部 労働政策課	〒760-8570 高松市番町 4-1-10	087-832-3367	https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/

※申込方法や申込期間、応募資格など詳細は上記へお問い合わせ下さい。



発達障害医療機関リスト（平成30年12月現在）

このリストは、香川県医師会のご協力をいただき、小児科、精神科など発達障害の診療を行っていると考えられる県内の医療機関を対象にアンケート調査を実施し、「発達障害の診断及び医療的支援を行っている」等の回答があり、かつ「公表の承諾が得られた」医療機関の情報を元に作成しています。
なお、診療内容等、詳細については、直接、医療機関にお問合せ下さい。

障害 保健 福祉 施設 番号	医療機関名	診療を 行っ てい る	医療的支援を 行っ てい る		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
			投薬 治療	相談 ・ 療育 支援					
1	大川 三好医院	○	○	○	小児科	0歳～社会人等	※) OT、保育士 ・個別療育トレーニング ・OT訓練 ・小児神経専門医による発達相談 ・放課後等デイサービス	東かがわ市大谷813-1 http://www.myclinic.ne.jp/miyoshi-clin/	0879-25-3503 http://www.myclinic.ne.jp/miyoshi-clin/
2	大川 さぬき市民病院	○	○	○	精神科 心療内科	幼児～社会人等	※) 臨床心理士 ・相談は、医師、臨床心理士、MSW	さぬき市藝川町石田東申387-1 http://www.city.sanuki.kagawa.jp/hospital/	0879-43-2521 http://www.city.sanuki.kagawa.jp/hospital/
3	大川 関子メンタルクリニック	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	※) 臨床心理士、精神保健福祉士	さぬき市志度2383番地1 http://www.zushi-mc.jp/	087-870-2355 http://www.zushi-mc.jp/
4	大川 田中小児科	○	○	○	小児科	0歳～中学生		さぬき市長尾名10-6 https://ftp.ne.jp/info/0879520010	0879-52-0010 https://ftp.ne.jp/info/0879520010
5	高松 香川大学医学部附属病院	○	○	○	精神科神経科	幼児～社会人等	※) 臨床心理士	木田郡三木町大字戸戸1750-1 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/hosp/	087-891-2167 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/hosp/
6	高松 すくすくクリニックこにし	○	○	○	小児科 小児神経科	0歳～中学生	※) 臨床心理士、OT、保育士 ・発達相談、発達相談、教育相談 ・保育園、幼稚園、学校との連携 ・OT指導（感覚統合訓練等、個別及びグループ指導） ・睡眠障害治療	木田郡三木町大字上206番地1 http://www.sukusuku-ok.jp/index.html	087-813-7876 http://www.sukusuku-ok.jp/index.html
7	高松 あんどう発達クリニック	○	○	○	小児神経内科	0歳～社会人等 (社会人等は主に 継続)	※) 臨床心理士 ・発達検査 ・発達相談（医師による個別相談） ・発達相談（医師による教師面談、学校 訪問） ・家族会（情報交換、勉強会） ・臨床心理士によるSST等（ABA、 ST、OTを併用）	高松市多肥下町517-10 http://web.clinic.jp/ando-ha-cl/	087-867-0234 http://web.clinic.jp/ando-ha-cl/
8	高松 磯島クリニック	○	○	○	精神科	大学生・社会人等	※) 臨床心理士 ・個別相談	高松市常盤町二丁目3-6 http://www.ishima-clinic.jp/	087-862-5177
9	高松 いわき病院	○	○	○	心療内科	中学生～社会人等	※) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	高松市香南町田佐113-1 http://www.iwaki-hospital.or.jp/	087-879-3533 http://www.iwaki-hospital.or.jp/
10	高松 えんいメンタルクリニック	○	○	○	精神科 心療内科	2歳～社会人等	※) 臨床心理士 ・コミュニケーション教室	高松市観光町649-8 https://www.enai-mental-clinic.jp/	087-813-1613 https://www.enai-mental-clinic.jp/
11	高松 大西病院	○	○	○	子ども外来	0歳～社会人等	※) 臨床心理士	高松市上天神町336番地 http://ohnishi-hp.or.jp/	087-866-1792 http://ohnishi-hp.or.jp/
12	高松 かがわ総合リハビリテーション病院	○	○	○	小児科	乳幼児～中学生	※) ST、OT	高松市田村町1114番地 http://kagawa-reha.net/	087-867-6008 http://kagawa-reha.net/
13	高松 五色クリニック	○	○	○	精神科 心療内科	2歳～社会人等		高松市寿町一丁目4-3 http://www.goshikidai.or.jp/	087-822-2311 http://www.goshikidai.or.jp/

※障害保健福祉圏域毎 — 市町毎 — 五十音順

番号	障害 保健 福祉 施設 園域	医療機関名	診察を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考 ※)・・・コ・メディカルスタッフ	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談 ・ 療育 支援					
14	高松	さんあひクリニック	○	○	○	精神科 心療内科	1歳半～社会人等	コ) 社会福祉士	高松市松崎町1005-3	087-816-3192 http://www.3ai.jp/
15	高松	三光病院	○	○	○	精神科	小学生～社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	高松市牟礼町原883-1	087-845-3301 http://www.sanko-hp.com/
16	高松	三采山下内科医院	○	○	○	神経内科	幼児～社会人等	・漢方治療	高松市三采町504-1	087-867-1201 http://www.sy-naika.com
17	高松	しびやこどもクリニック	○	○	○	小児科 小児神経科	0歳児～中学生	・電話にて事前に要予約	高松市牟礼町牟礼2094-1	087-845-6111 http://www.shibuyaclinic.jp/
18	高松	高松市立みんなの病院	○	○	○	小児科	乳幼児～中学生	・診療は月1回、電話にて要予約	高松市仏生山町申847-1	087-813-7171
19	高松	高松赤十字病院	○	○	○	小児科	2歳～中学生	コ) 臨床心理士	高松市番町4丁目1-3	087-831-8122 https://www.takamatsu.jrc.or.jp/shinryo uka/syouni/
20	高松	トビワメ小児科医院	○	○	○	小児科	0歳～中学生		高松市伏石町1390-1	087-865-3111 http://www.tobiume-shounika.com/
21	高松	西岡医院	○	○	○	小児科	0歳～中学生	コ) 保育士(全国病院保育協議会認定の保育専門士)、地域子育てコーディネーター	高松市寺井町1385-10	087-885-2021 http://www.jinsenkai.jp/
22	高松	西春日小児科医院	○	○	○	小児精神科	1歳～社会人等 (社会人等は主に継 続)	コ) 臨床心理士による学習指導 ・臨床心理士 ・カウンセラー	高松市松並町559-3	087-867-7070 http://www.nishikasuga.com
23	高松	馬場病院	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 臨床心理士、OT	高松市御東580番地	087-881-4375
24	高松	古新町こころの診療所	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 臨床心理士、精神保健福祉士	高松市古新町10-3 砂屋ビル6階	087-802-2205 http://furuinmachi.byoinnavi.jp/
25	高松	へいわこどもクリニック	○	○	○	小児神経科	0歳～高校生	コ) 臨床心理士、ST、OT ・集団療育、両親教室(小学2年生まで) …月1回日曜午前 ・SST、両親教室(小学3年生以上) …月1回土曜午後	高松市栗林町一丁目4-11	087-835-2026 https://heilwakodomo.com/
26	高松	みのクリニック	○	○	○	精神科	小学生～社会人等	コ) 臨床心理士	高松市瓦町二丁目7-16-4F	087-863-1155 http://mtbj.jp.ne.jp/0878631155/index.html
27	高松	むらかわクリニック	○	○	○	小児科 児童精神科 リハビリテー ション科	0歳～高校生	コ) 臨床心理士、ST、OT の個別及び集団での療育、訓練を行っている ・発達相談、教育相談、各種検査を実施	高松市朝日町二丁目2-7 L-ビルディング2階	087-823-2525 https://murakawa-clinic.com/
28	高松	屋島伊藤クリニック	○	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等		高松市高松町2562-2	087-844-3933

番号	障害 保健 福祉 施設 園域	医療機関名	診察を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談 ・ 療育 支援					
29	高松	やまぐちクリニック	○	○	○	心療内科 精神科	小学生～社会人等		高松市天神前5番6号 高松メディカルモール5F	087-832-5611
30	高松	ゆいメンタルクリニック	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 臨床心理士 ・臨床心理士による個別SST	高松市伏石町2150-5	087-897-7277 http://www.yui-mental-cl.com
31	高松	ゆりのき診療室	○	○	○	精神科	小学生～社会人等	・訪問診療 ・家族会面 ・心理教育 ・家庭訪問 ・危機対応 ・関係者会議	高松市国分寺町分区分2090-1	087-874-2217
32	高松	りつりん病院	○	○	○	小児科	0歳～中学生(※ 高校生は要事前相談)	・不登校や登校不安等に対する発達障害 関連の評価、相談を行っている	高松市栗林町3丁目5-9	087-862-3171 https://ritsurin.ichigo.jp/
33	小豆	小豆島病院	○	○	○	精神科	高校生～社会人等	コ) 臨床心理士、OT	小豆郡小豆島町油田2519-4	0879-75-0570 https://www.syodoshima-hp.jp/
34	中讃	香川県立丸亀病院	○	○	○	思春期心療内科 心療内科 精神科	幼児～社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士 ・児童、思春期専門外来(月曜日午前: 要予約) ・こころの相談窓口(月曜日:要予約)	丸亀市土器町東9丁目291	0877-22-2131 http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/et c/subsite/marugamebyoin/index.shtml
35	中讃	西紋病院	○	○	○	精神科	大学生～社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	丸亀市津森町595	0877-22-5205 http://www.nishimon-hp.jp/
36	中讃	ほそだこもクリニック	○	○	○	小児科	0歳～中学生	・専門病院に紹介(連携の中で対応) ・主に、身体的疾患や予防医学的対応を 実施	丸亀市津町726番地5	0877-58-0111
37	中讃	まるがめ医療センター	○	○	○	小児リハビリセ ンター	0歳～小学生	コ) 臨床心理士、ST、OT、PT ・ST、OT、PT必要に応じて実施 ・臨床心理士による知能検査(週1回)	丸亀市津森町219番地	0877-23-5555 http://iyujin-mmcc.jp/
38	中讃	丸亀メンタルクリニック ソフィア	○	○	○	精神科	高校生～社会人等	ADHDの投薬治療のみ行っている	丸亀市本町105-1 丸亀フロントビル4階	0877-58-0123 http://ntbjito.ne.jp/0877580123/
39	中讃	三船病院	○	○	○	精神科 心療内科	中学生～社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	丸亀市杵原町366	0877-23-2341 https://www.mifune-hp.jp/
40	中讃	もりとこどもクリニック	○	○	○	小児科	1歳半～小学生	コ) 臨床心理士、ST、OT、保育士 ・個別指導 ・グループ指導	丸亀市土器町東4丁目713番地5	0877-25-9228 http://morimoto-kodomo-clinic.com/
41	中讃	回生病院	○	○	○	メンタルヘルス 科	中学生～社会人等	コ) 臨床心理士、精神保健福祉士	坂出市至町3丁目5-28	0877-46-1011 https://www.kaisei.or.jp/
42	中讃	国重まこと医院	○	○	○	神経内科	小学生～社会人等		坂出市笠指町4-28	0877-46-5501 https://www.kunshigemakotoclinic.jp/
43	中讃	こころの医療センター 五色台	○	○	○	精神科	幼児～社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	坂出市加茂町963番地	0877-48-2700 http://www.goshikidai.or.jp/

番号	障害 保健 福祉 施設 園域	医療機関名	診察を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考 ※)・・・コ・メディカルスタッフ	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談 ・ 療育 支援					
44	中讃	坂出市立病院	○	○	○	小児科	幼児～中学生	コ) ST ・個別言語療法(就学まで) ・個別相談	坂出市寿町3丁目1-2	0877-46-5131 http://www.city.sakaide.lg.jp/site/sakaide-hospital/ ホームページ
45	中讃	坂出メンタルクリニック	○	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等	・診断を行い、必要に応じて紹介	坂出市駒止町1丁目3-5	0877-45-7672 http://www.goshikidai.or.jp/O5mental/ ホームページ
46	中讃	四国こどもとおとなの医療 センター	○	○	○	児童精神科 児童心療内科	3歳～高校生	コ) 臨床心理士、ST ・言語訓練 ・カウンセリング ・愛着障害に対するコミュニケーション プログラム等	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000 http://shikoku-med.jp/ ホームページ
47	中讃	松浦こどもメンタルクリ ニック	○	○	○	精神科	1歳～社会人等	コ) 臨床心理士 ・診察医による療育相談 ・臨床心理士によるカウンセリング、遊 戯療法	綾歌郡宇多津町浜六番丁78-12	0877-56-7358 https://www.matsuura-kodomo- mental.jp/ ホームページ
48	中讃	やましろクリニック	○	○	○	精神科	中学生～社会人等		綾歌郡宇多津町浜九番丁142-6	0877-41-1028 http://www.yamashiroclinic.jp/ ホームページ
49	中讃	しおかぜ病院	○	○	○	心療内科 精神科	大学生・社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士	仲多度郡多度津町姫江4丁目3-19	0877-33-2545 http://www.shikaze-hospital.com/ ホームページ
50	三豊	清水病院	○	○	○	精神科	大学生・社会人等	コ) 臨床心理士、OT、精神保健福祉士 ・精神療法を行っている	観音寺市柘田町甲1425-1	0875-25-3749 http://www.shimizu-hp.jp/ ホームページ
51	三豊	松井病院	○	○	○	小児科	1歳～中学生		観音寺市村黒町739番地	0875-23-2111 http://www.matsui-hp.com/ ホームページ
52	三豊	三野小児科医院	○	○	○	小児科	0歳～中学生		観音寺市吉岡町10-1	0875-25-7788 ホームページ
53	三豊	三豊市立永康病院	○	○	○	精神科 心療内科	高校生～社会人等	コ) 精神保健福祉士	三豊市詫間町詫間1298-2	0875-83-3001 https://eiko-hosp.sun-age.or.jp/ ホームページ



《その他》

【成年後見制度・未成年後見制度】

知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度です。(法務省 HP より引用)

問い合わせ先	所在	電話番号	URL
高松家庭裁判所	〒760-8585 高松市丸の内 2-27	087-851-1903	http://www.courts.go.jp/takamatsu/saiban/Kasai_tetuduki/koukenn_syosiki/index.html
高松家庭裁判所丸亀支部	〒763-0034 丸亀市大手町 3-4-1	0877-23-5184	
高松家庭裁判所観音寺支部	〒768-0060 観音寺市観音寺町甲 2804-1	0875-25-2619 (代)	
高松家庭裁判所土庄出張所	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲 1430-1	0879-62-0224 (代)	
香川県弁護士会	〒760-0033 高松市丸の内 2-22	087-822-3693	http://kaben.jp
香川県司法書士会	〒760-0022 高松市西内町 10-17	087-821-5701	https://www.kagawa-shiho.com/seinenkouken
香川県社会福祉士会	〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581 番地 1 (丸亀市飯山総合保健福祉センター1階)	0877-98-0854	https://www.kagawacsw.com



【消費生活センター】

消費生活センターでは、悪質商法による被害や商品・契約のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報の提供を行っています。

問い合わせ先	所在	電話番号	URL
香川県消費生活センター	760-8570 高松市番町四丁目1番10号(香川県庁東館2階)	消費生活相談 087-833-0999 多重債務・ヤミ金融専門 087-834-0008	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shohiseikatsu/index.shtml

お越しいただいての相談のほか、電話やEメールなどでも相談に応じています。
複雑な案件については、弁護士や司法書士による無料相談を行っています。
県内4箇所の県民センターでも専門の相談員が相談に応じています。

<相談前になるべく準備しておいてほしいこと>

- ・契約に関する内容の整理 ・契約年月日、契約金額
- ・契約相手の会社等の名称・連絡先・担当者名
- ・契約した状況や経緯(業者とのやりとり)
- ・契約した理由、きっかけ など ・契約などに関する書類等
- ・契約書面・見積書(業者、商品、金額の関係が分かるもの)
- ・カタログ・パンフレット・チラシ・名刺などの印刷物 など



発達障害者情報・支援センターって何？

埼玉県にある、国立障害者リハビリテーションセンター内にあります。

発達障害に関する信頼のおける様々な情報がわかりやすく提供されています。(右記参照)

※直接のご相談を受ける機関ではなく、発達障害に関する情報を発信する機関です。

HP アドレス <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

コンテンツのご案内

- 
発達障害に気づく 記事を読む
日常生活において、発達障害に気づくための基本的な情報についてご紹介します。
- 
こんなとき、どうする？ 記事を読む
発達障害のある方の特性に応じた、生活場面での対応などについてご紹介します。
- 
発達障害を理解する 記事を読む
発達障害の特性やよくある誤解など、みなさんにわかってほしいことをまとめました。
- 
発達障害者を支える、さまざまな制度・施策 記事を読む
保育、教育、就職、生活に関して、発達障害のある方が活用できる支援情報を提供します。
- 
日本の取り組み・世界の動き 記事を読む
発達障害に関する日本の施策や事業、各国の情勢についてご紹介します。
- 
相談窓口の情報 記事を読む
お住まいの地域にある、発達障害に対応する相談機関をご紹介します。
- 
発達障害に関する資料 記事を読む
ガイドブック・マニュアル等の資料や最新の研究をご紹介します。



作成：香川県発達障害者支援連携協議会 「発達障害者のライフステージを通じた検討部会」

挿絵協力：社会福祉法人 ポム・ド・パン

事務局：香川県障害福祉課・子ども家庭課・香川県教育委員会特別支援教育課・アルプスかがわ

問い合わせ先：香川県健康福祉部障害福祉課 精神保健・人材育成グループ

TEL：087-832-3294 FAX：087-806-0240